

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成31年3月1日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成31年3月1日 午前10時51分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	子育て支援課長	
	副市長	池田英信	市民協働推進課長	
	教育長	杉崎士郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	総務企画部長	辻明弘	福祉課長	諸井和広
	市民福祉部長	中野哲也	農林課長	横田泰次
	産業建設部長	早瀬宏範	うれしの温泉観光課長	井上元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川健志	建設・新幹線課長	副島昌彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江松吾	環境下水道課長	太田長寿
	財政課長	三根竹久	水道課長	
	企画政策課長	池田幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口貴行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中秀則		

平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月1日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第4号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例について |
| 日程第5 | 議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例について |
| 日程第6 | 議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第13号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第14号 指定管理者の指定について（嬉野市中央体育館駐車場） |
| 日程第17 | 議案第15号 市道路線の廃止について |
| 日程第18 | 議案第16号 市道路線の認定について |
| 日程第19 | 議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第20 | 議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第21 | 議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第22 | 議案第20号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号） |

- 日程第23 議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第29 議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算
- 日程第30 議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第33 議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第34 議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 日程第35 議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第36 議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第37 議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第38 議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第39 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第40 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第41 委員長報告
- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 議会運営委員会 | 各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項 |
| 議会活性化特別委員会 | 議会の活性化を図るための調査 |
| 議会広報編集特別委員会 | 議会広報の編集発行に係る調査 |

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。今日は、平成31年3月定例会市議会に御出席をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本定例会市議会は、新年度予算の審議、あるいは条例制定の審議など極めて重要な議会でございます。議員も地域住民の福祉の向上を目指しまして、予算あるいは条例等について十分に精査をしていただき、議会としてのチェック機能を果たすべく、活発な質疑あるいは審議をお願いするところでございます。

今日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、2月27日に議会運営委員会を開催していただきましたので、まず、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様、改めましておはようございます。去る2月27日に議会運営委員会を開催いたしましたので、今定例会の議会運営に関し協議をいたしました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の平成31年第1回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日3月1日から3月22日までの22日間であります。

3月1日、本日でございます。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

3月2日、休会。

3月3日、休会。

3月4日、常任委員会。

3月5日、同じく常任委員会。

3月6日、合同常任委員会。

3月7日、一般質問、5名。

3月8日、休会になっております。中学校の卒業式が入っております。

3月9日、休会。

3月10日、休会。

3月11日、一般質問、5名。

3月12日、一般質問、5名。

なお、一般質問については、今定例会には15名の議員から通告がっておりますので、7日に5名、11日に5名、12日に5名の配分で行いたいと考えております。

3月13日、休会。

議案質疑につきましては、3月14日、18日、19日、20日の4日間の予定をしております。

3月14日、議案質疑。

3月15日、休会。

3月16日、17日、休会。

3月18日、議案質疑。

3月19日、議案質疑。

3月20日、議案質疑。

3月21日、休会。

3月22日、討論・採決、閉会といたします。

なお、開議時間は全て午前10時といたしますが、6日の合同常任委員会が開議時間を午前9時、一般質問につきましては開議時間を午前9時30分といたします。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員を今会期中指名いたします。

会期の決定。日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間にしたいと思ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から3月22日までの22日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成31年陳情第1号から陳情第4号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

また、本日までに受理しました平成31年請願第1号から第4号につきましては、嬉野市議

会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、第1号から第4号までを議会運営委員会に付託します。

次に、去る平成31年2月5日、全国市議会議長会基地協議会第82回総会、2月6日、全国高速自動車道市議会協議会第45回定期総会、2月7日、全国広域連携市議会協議会第48回総会が開催され、私が出席をいたしました。それぞれの会議で関係省庁の課長等が講演をし、29年度歳入歳出決算や31年度活動方針案、31年度歳入歳出予算案などが提案され、可決をされました。

なお、総会の資料は議会事務局で管理をしておりますので、ごらんいただきたいと思いません。

続きまして、市長から嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例の規定に基づき報告書が提出されております。

報告第4号 議決事件に該当しない契約の報告についてにつきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例についてから日程第40. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。平成31年第1回定例会の開会に当たり、議案の提案理由を御説明いたします。

議員の皆様の日ごろの活動に敬意を表しますとともに、市政に対しての御理解、御協力を賜っておりますことに深甚なる感謝を申し上げるところでございます。

さて、提案理由に入ります前に、2019年度の新たな年度のスタートを前に、市政運営の基本方針についての考えの一端を述べさせていただきます。

第1項目、農業分野で次世代を担う人づくりに注力とあります。

貧困や飢餓をなくす、自然との共生、そして、働きがいと経済成長の両立など17の目標を盛り込んだSDGs（持続可能な開発目標）が世界的な潮流を生み出す中、本市ができる貢献の一つとして、農業の振興に全力投球をしてまいります。

若手が躍動する茶業振興や施設園芸などを中心に増加する新規就農者の支援策を本年度予算においても計上しております。また、中山間地の課題解決や人工知能、いわゆるAIや小型無人飛行機のドローンを活用するスマート農業に取り組む研究など、積極的な予算計上を行っておるところでございます。

農業を支え、そして、地域を支える若い農業者はまちの希望となるはずです。日本一新規就農しやすいまちを目指し、人口減対策や雇用創出の観点からも、企業誘致に匹敵するイン

パクトを地域にもたらしたいと考えています。

2項目め、スポーツを軸に幅広い分野で政策を展開します。

スポーツのまちづくりについては、本年度も引き続き強力で推進をしていく所存であります。特にことしは2020年東京オリンピック・パラリンピックを控えた一年でもあり、ホストタウンとして各国の代表チーム合宿の誘致を初め、市民の皆様とともに機運の盛り上げに注力いたします。

スポーツがもたらす感動を市民の皆さんと分かち合う一体感の醸成、そして、子どもたちの夢を育む、各種スポーツ大会の開催による交流人口の増加で嬉野市の知名度向上や観光、経済面での効果、そして、市民の皆様の健康づくりの支援など、さまざまな分野で政策を展開してまいります。

先日開催された第59回郡市対抗県内一周駅伝において、嬉野・太良チームが36年ぶりとなる4位となり、前年と比べて記録が40分程度短縮する大躍進をなし遂げました。こうした快挙は大学生、そして、社会人の目覚ましい活躍だけではなく、ジュニア世代まで幅広い人材育成が結実したものだと考えています。指導者も含めた人づくりにも、今後、焦点を当ててまいりたいと考えております。

3点目、子育て応援のさらなる加速であります。

農業やスポーツに限らず幅広い意味においても、次世代を担う人づくりが欠かせないことは論をまちません。18歳までの子どもの医療費、入院費の助成や保育所等の園舎建設補助事業を継続することに加え、子育て応援や結婚支援についてのソフト面の取り組みを強化するため、新年度より、外部より人材登用を行って子育て応援の取り組みを加速させます。

若い新婚世帯の生活支援で世帯所得340万円未満の世帯に家賃、敷金や引っ越し費用の一部補助のほか、電子母子手帳の導入、そして、子育ての情報提供をワンストップ化する、子どもセンター開設など、切れ目のない支援策を講じてまいります。

確かな学力と、そして、たくましく生きる力を授ける、そういった教育の充実も行ってまいりたいと考えております。

4点目、シティプロモーションの強化でございます。

また、2020年の九州新幹線西九州ルートの開業を見据えたシティプロモーションの強化も重要課題だというふうに認識しております。シティプロモーションとは、観光、移住、スポーツ、文化の各種大会の誘致、また企業誘致など、あらゆる分野で選ばれるまちを目指すものでございます。

新しく設置される広報広聴を担う課においては、市民の皆様を初め、幅広く情報を収集し、そして、効果的に外部に嬉野の魅力を発信することで、観光、移住、企業誘致につなげる仕組みづくりを構築してまいります。

情報発信をするところにこそ、情報は集まるというのが鉄則であります。積極的な情報発

信に取り組む姿勢を内外に見せることで、国や関係機関、民間企業などから幅広く情報を収集して、時代を先読みした政策を展開するとともに、市民の皆様の声や取り組みをメディアなどを通じて発信することで、「市民とともにつくるまちづくり」を実現していく所存でございます。

そして、最後、市民との対話を尽くすということも大事だというふうに思っております。

先般、私の個人的な会食をめぐって、嬉野市政治倫理条例に基づく政治倫理審査会の開催請求に至った件についても御報告をさせていただきます。

5回の審査会の審議を経て、「条例違反には当たらず」とされたものの、会食した事実、事実と異なる憶測や風聞とあわせて拡散したことで、嬉野市や市役所組織に対する不信感を抱かせる結果となったことに対し、市民の皆様におわびを申し上げます。今後、信頼回復に努めるためにも、市の事業方針の決定過程を丁寧に説明していくとともに、まちの発展を切に願う市民の皆様との対話を尽くしてまいりたいと考えています。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の制定2件、条例の一部改正10件、指定管理者の指定1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、平成30年度補正予算10件、平成31年度当初予算10件、人権擁護委員候補者の推薦について2件の全部で38件を提案いたします。

初めに、条例の制定及び一部改正について御説明申し上げます。

議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例については、嬉野庁舎の老朽化等の問題への対処など嬉野市庁舎のあり方を検討するため、新たに委員会を設置するものでございます。

議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例については、中小企業・小規模企業の振興を図るため、基本理念や施策の基本方針を定めるものでございます。

議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、働き方改革として国家公務員に準じ、職員の超過勤務命令の上限を定めるものでございます。

議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当を改正するものでございます。

議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、監査委員の報酬額を改定するものでございます。

議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当を改正するものでございます。

議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、佐賀県人事委員会の勧告に伴い、嬉野市職員の給与改定等を行うものでございます。

議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例については、基金を国民健康保険の円滑な運用財源として活用するため、題名及び条項の改正を行うものでございます。

議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、災害弔慰金の支給に関する法律の改正に伴い、行うものでございます。

議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例については、所掌事務として地域福祉計画の進捗状況を管理する業務を追加するものでございます。

議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、学校教育法の改正に伴い、条例に必要な文言を加えるものでございます。

議案第13号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、水道料金並びに加入金に係る消費税及び地方消費税を外税表示とするものでございます。

次に、議案第14号 指定管理者の指定については、新たに平成31年4月1日より嬉野市中央体育館駐車場の指定管理者の指定を行うため、御審議をお願いするものでございます。

次に、議案第15号 市道路線の廃止については、道路法第10条第3項の規定により、市道を1路線廃止するため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第16号 市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、新たに7路線を市道として認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第17号から議案第26号までの10議案は、平成30年度各会計の補正予算に関するもの、また、議案第27号から議案第36号までの10議案は、平成31年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものでございます。

まず、平成30年度の各会計の補正予算から御説明申し上げます。

議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

歳入歳出をそれぞれ4億6,928万4,000円減額し、補正後の予算総額を167億4,120万9,000円とするものでございます。

今回の補正は歳入歳出ともに、各種の事務事業で確定した額への補正や年度末に不用額等が見込まれる額への減額補正等を計上しております。

また、国の補正予算に伴う事業として、医療施設などにおいてブロック塀の倒壊事故を防ぐための改修費の補助を行う地域介護・福祉空間整備等施設整備事業や社会資本整備総合交付金事業として実施する市道の防災工事等を計上しております。

これらのほか、バス路線運行事業者の人件費増等による赤字拡大に伴い、補助金を増額、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等の定期予防接種の受診者増による委託料の増額補正など

を行っております。

これらにより、財政調整積立金からの繰り入れを3億75万6,000円減額いたしております。

また、今年度中に終わることができない事業を翌年度に繰り越すため、繰越明許費補正を計上しております。

議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、今年度の歳入歳出の最終見込みにより補正を行い、平成29年度の事業確定による国への返還金3,944万1,000円については、保険給付費基金からの繰り入れにより対応いたしております。

議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、今年度の歳入歳出の決算見込みにより補正を行っております。

議案第20号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）については、支払い消費税の確定等により、一般会計からの繰入金を調整しております。

議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）及び議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）については、事業費に合わせ財源等を調整しております。

議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）及び議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については、保留地処分金を計上し、一般会計への繰り出しを行っております。

議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）については、最終見込みの事業費に合わせ補正予算を計上しております。

最後に、議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）については、事業費の増減に伴い補正を行うものでございます。

次に、各会計の当初予算を御説明申し上げます。

議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算について御説明をいたします。

予算の総額は146億600万円となり、前年度当初より9億6,000万円の減、率で6.2%の減となっております。

減額となった主な理由といたしましては、ふるさと応援寄附金の返戻率見直しによる寄附額の減7億円や中央体育館の完成による事業費の減、約9億3,000万円などが挙げられます。

それでは、歳入から御説明をいたします。

まず、市税のうち市民税と固定資産税は若干の増収が見込まれますが、たばこ税については近年の健康志向により減少傾向にあり、全体としては前年度当初比1.8%の減収を見込んでおります。地方交付税は、地方財政計画に盛り込まれている伸び率を考慮し、前年度より1億1,000万円を増額しております。

ふるさと応援寄附金については、昨年11月に返礼品割合を5割から3割に変更したことで大幅な減額見込みとなっており、平成31年度においては、その総額を10億円と見込んでおります。

次に、歳出予算について説明をします。主な事業を申し上げます。

なお、課名は現在、事務を執行している担当課名で説明をさせていただきます。

総務課では、老朽化した消防機庫の更新のための用地取得費を計上しております。これにより消防団活動拠点施設の機能強化を図ります。

税務収納課では、市税の収納対策強化に向け、国税庁OBによる徴収アドバイザー事業を行います。

企画政策課では、本年6月に移転する嬉野医療センターの跡地活用について方向性を出していくこととあわせ、用地の測量、造成、不動産鑑定等を行います。

文化・スポーツ振興課では、夢スポーツ支援事業やスポーツライフ推進事業など、子どもたちがスポーツに親しめる環境づくりを行います。また、オリンピック開催が間近に迫り、2023年には国民スポーツ大会の佐賀県大会の開催を控え、施設環境の整備及びスポーツ合宿の誘致等を引き続き行ってまいります。

福祉課では、空き家を活用したサロンを開設し、高齢者の居場所づくりを行います。隣接の商業施設と連携することで、買い物弱者対策の一翼を担います。

子育て支援課では、嬉野小、久間小に専用棟を整備した放課後児童クラブを4月から運用開始いたします。待機児童の解消に向けて、子育て世帯の仕事と子育ての両立支援を図ります。また、塩田地区において10月に開設を予定しているこどもセンターでは、教育、保育施設や地域の子育て支援事業等の情報発信や利用に際しての相談に応じ、関係機関との連絡調整を行ってまいります。

健康づくり課では、健康マイレージ事業を実施いたします。健診の受診、運動の実施、健康に関する講座への参加など、市民が健康に関心を持つきっかけづくりを行い、健康寿命の延伸を図ります。また、電子母子手帳を導入し、母子健診の記録を登録することで、成長のグラフ化や予防接種のスケジュール管理が可能となるほか、子育てに関する情報発信や正しい子育ての情報などの検索もできるようになります。

農林課では、農業の労働力不足を補うため、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入に向けた研究を進めてまいります。また、農山村地域の所得向上及び地域の活性化を目的にグリーンツーリズムの振興を図ります。

うれしの茶振興課では、うれしの茶の全国茶品評会での大臣賞獲得のための関連予算を強化いたしております。また、引き続きうれしの茶の海外販路開拓にも取り組んでまいります。

うれしの温泉観光課では、全国的に電子決済が必須のサービスとなりつつある今、市内の事業所への電子決済システムの導入促進を図り、観光客等の利便性を向上させ、消費拡大を

目指します。また、シティプロモーション事業として、市民との協働による市のポスター制作やPR活動を行い、2022年の新幹線開業に向けた情報発信の強化に努めてまいります。

建設・新幹線課では、新幹線駅を嬉野市の新たな玄関口として、市民の交流の場の創出、人・物・情報の交流が活発に行われる駅周辺整備事業を進めてまいります。

学校教育課では、各種支援員や相談員、指導員をきめ細やかに配し、各学校の教育環境の整備を行うとともに、子ども学校塾など学力の向上に努めてまいります。

以上、申しあげました事業のほかにも各種事務事業に取り組み、市民生活の向上を図るべく努力をしてまいります。

続きまして、議案第28号から議案第35号の各特別会計予算についても御説明を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計については、歳入歳出予算の総額は35億7,133万6,000円で、前年度当初予算から4.6%の増となっております。保険給付費の伸びなどによる増加でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計については、歳入歳出総額は3億6,347万2,000円で、前年度当初予算から3.7%の増となっております。引き続き、後期高齢者医療制度の安定した運営に努めてまいります。

次に、農業集落排水特別会計については、歳入歳出総額は3億9,067万6,000円で、前年度当初予算から5.5%の増となっております。公債費の伸びや処理場の統合に係る調査費用が増加しております。

次に、公共下水道事業費特別会計については、歳入歳出総額は4億6,561万2,000円で、前年度当初予算から2.5%の減となっております。新年度では下岩屋地区及び新幹線駅前の管渠敷設工事などを予定しております。

次に、浄化槽特別会計については、歳入歳出総額は1億7,888万8,000円で、前年度当初予算から12.4%の増となっております。設置基数の増加によるものでございます。

次に、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計と嬉野第八土地区画整理事業費特別会計については、いずれも清算段階となっており、公債費の償還金が主なものとなっております。

次に、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計については、歳入歳出総額1億6,219万4,000円で、前年度当初予算から26.5%の減ということになっております。道路舗装、駅前広場の整備等を行います。

最後に、議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算について御説明をいたします。

業務の予定量は、給水件数が1万30件、年間総給水量280万4,000立方メートルと見込んでおります。

建設改良事業では、今年度も引き続き老朽管更新事業に取り組みます。

また、平成29年度から着手しました清水浄水場の耐震化については、今年度事業完了に向

けて事業を進めてまいりますので、これらに係る予算も計上しております。

その他、諮問第1号及び第2号として、人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求めることとしております。

以上で、本議会に提案をいたしました議案について概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長及び担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に平成31年度の補正予算及び人事案件の追加提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様より一般質問をお受けしてありまして、誠実にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第2号から諮問第2号までの37件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号から諮問第2号までの37件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第41. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、議会運営委員会及び各特別委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、議会運営委員会の付託事件、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての報告を求めます。辻浩一議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

議会運営委員会報告。

平成30年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項。

調査の理由、議会基本条例並びに傍聴規則ほか議会運営全般について、三重県鳥羽市議会と三重県亀山市議会へ訪問し、調査を行いました。

調査の概要、議会運営及び議会改革の取り組みについて。

調査場所、三重県鳥羽市。

概要につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

委員会の意見。

通年議会においては、近年の異常気象による緊急事態に対する議決案件の機動性や専決処分の解消、さらには議決案件の追跡調査など議会の機能強化につながっていると見える。今後、災害発生後の復旧復興対策など早期着手が必要な場合の議決対応について、議論が必要ではないかと考える。

議会基本条例に基づく議会報告会については、当市と同じく、議会主導で開催していましたが、会を重ねるたびに参加者の固定や減少が課題となった。そこで、現在は地域、組織、団体などの要請による開催としておりました。要請側のテーマや人数によって派遣議員の調整を行っており、議員全体のかかわりという点では疑問も残りますが、開催方法については参考にすべきではないかと考える。

議会傍聴規則については、本会議をケーブルテレビやインターネットで配信していることから、平成27年、傍聴人による写真、映画等の撮影及び録音等の禁止を廃止している。当市においても同じ環境にあるので、同様の対応でもよいと言えるが、前議会でも課題となった傍聴人からの抗議については、私語などの議場の秩序を乱す行為があったための注意であり、現在でも許可を受ければ撮影できるので、傍聴人には傍聴規則を遵守していただくことを前提に許可制を廃止することを検討してもよいのではないかと考える。

次に、議会運営及び議会改革の取り組みについて。

三重県亀山市です。概要については、お目通しをいただきたいと思います。

委員会の意見。

議会改革の取り組みについては、常に課題を整理し、進捗状況を認識していることは大いに見習うべき点であった。

また、広報広聴について、広報という点では当市と同様の認識であり、市民からの紙ベースでの広報の要望も多く、議会だよりにも注力をされていた。内容の充実はもちろんのこと、いかに手にとっていただくかということで表紙を市民からの公募写真を掲載していたが、平成29年からは市内名所旧跡や動植物を中心に掲載している。当市においては、人物中心の動きがある写真掲載となっているが、手にとっていただくという点については同じ認識なので、ここについては担当時の広報編集特別委員会の編集方針でよいと思う。

さらに、ケーブルテレビ版の議会だよりについては、取り組むことにこしたことはないと思うが、経費や事務局スタッフの人員を考慮すれば、現時点では考えにくい

広聴については、議会報告会について検討はなされているが、現在、各種団体との意見交換を重視しておられ、実現に至ってはいなかった。

傍聴規則についてはほぼ同じであり、議会の円滑な運営が基本である。傍聴人の傍聴規則遵守と良識ある行動が求められる。

最後に、両市議会同様、議会の公開を進めながら、議会としての役割や重要性を理解して

いただく努力を続けていかなければならないと考える。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項は、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、議会活性化特別委員会の付託事件、議会の活性化を図るための調査の報告を求めます。山口忠孝議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（山口忠孝君）

それでは、議会活性化特別委員会の報告書を読み上げさせていただきます。

平成30年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、議会の活性化を図るための調査。

調査の理由といたしまして、嬉野市議会では平成21年に議会基本条例をいち早く制定し、議会の改革や活性化に取り組んできている。しかし、議会を構成する議員も入れかわり、議会を取り巻く時代環境も変化してきている。今後はどのような議会を目指すのか、議員はどうあるべきなのか、もう一度原点に戻って考える必要があると考える。

今回、議会改革に先進的に取り組んでおられる大阪府の堺市議会と八尾市議会へ視察研修を行ったところでございます。

調査の概要といたしまして、平成31年1月21日、大阪府堺市議会、翌22日、大阪府八尾市議会を訪ね、議会事務局職員から詳細説明と質疑応答の研修を行いました。

応対者とその内容に関しては、以下のとおりでございます。

委員会の意見を述べさせていただきます。

堺市議会（議員47人・事務局職員28人）、八尾市議会（議員28人・事務局職員15人）ともに大阪府下の大きな自治体であり、議会改革度ランキングでは上位に位置しておられ、その実態に触れることができました。

まず、感じたことは、事務局が充実していることである。人口や財政が大きく、議員数も多いことから理解できたが、市民の側にある議会が、市政の中で車の両輪の片翼を担っている責任の重さを改めて感じさせられました。

本市における議会視察の対応は、事務局職員数が少ないこともあるが、議員自身が行っており、我々自身の研修や勉強にもなり、また、議員間の交流の場として役立っているのではないかと認識を新たにしたところである。

委員会で一つのテーマを決めて政策提言や政策立案につなげていこうとするやり方は、議会の役割として、市民の声を聞きながら行政の改革改善に結びつけていくという本来の姿であり、議員として市民の福祉向上に努めることの責務と捉え、当市議会でも参考としたい。

議会改革は改革のためではなく、日々変化していく市民の声に responding していくために行うものであると述べられました八尾市の事務局職員の言葉が心に強く残ったところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会の活性化を図るための調査は、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、議会広報編集特別委員会の付託事件、議会広報の編集発行に係る調査の報告を求めます。宮崎良平議会広報編集特別委員会委員長。

○議会広報編集特別委員会委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。それでは、議会広報編集特別委員会報告書として、平成30年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名として、議会広報の編集発行に係る調査ということです。

調査の理由としましては、かねてから全国的に高い評価をいただいております当市の議会だよりではございますが、デザインや内容のさらなる充実により、これまでより多くの市民が手にとりたいと思えるような議会だよりにするため、埼玉県伊奈町議会と深谷市議会にて調査研究を行いました。

調査の概要としましては、伊奈町議会だよりの基本姿勢及び編集について。

調査日は、平成31年2月12日。

調査場所は、伊奈町議会。

対応者と、あと伊奈町の概要については、資料のほうをお読みください。

委員会の意見としまして、冒頭の伊奈町議会広報委員長からの、なぜ発展途中である伊奈

町議会にという言葉から研修会が始まったように、熟成度、完成度という視点で見ると、当市の議会だより作成における全議員の議会だよりに対する思い、また、編集体制等の安定感と意識の高さはすばらしいものと自負するところではございます。しかしながら、今回の伊奈町議会における視察研修を通じまして、まだまだ学ぶことが多くあると、そういうことに気づかされた研修でございました。

特に、表紙及び終面のこだわりと着目点には瞠目いたしました。

現表紙においては、「縁の下の力持ち」というテーマのもと、シリーズ化し、ふだんなかなか目にすることはないが、地域に貢献されている仕事や人にクローズアップし、写真と仕事内容が掲載されていることに住民との近さと温かさを感じました。

また、終面においては、クイズ（クロスワードパズル）を毎回作成することもさることながら、その回答はがきに記載されているコメントを読者の声として掲載できるだけではなく、生の声を頂戴できることで町民との双方向のつながりを直接感じることができる仕組みの確立に驚嘆しました。手探りではあるが、昨年12月よりフェイスブックでの広報活動もされており、今後、参考にさせていただきたいと感じました。

この伊奈町議会だよりの仕組みは、我々議会広報編集特別委員会にとって大きな収穫であり、今後の編集活動に役立てられるよう努めていきたい。

次に、調査の概要、深谷市議会だよりの基本姿勢及び編集についてということで研修をさせていただきました。

こちら翌日の平成31年2月13日、調査場所、埼玉県深谷市議会に行ってまいりました。概要等はこちら書いてあるので、お読みください。

委員会の意見としまして、深谷市議会だよりの魅力は何といても表紙の鮮やかさ、また、ポストカードにできそうな写真の美しさでございます。深谷市の魅力を最大限に引き出し、つい手にとってみたくなるような表紙に対する色遣いのこだわりは、ぜひとも参考にしていきたいと思えます。

そして、徹底した市民の目線での広報紙づくりを意識されており、編集委員会に印刷業者が入り、プロの目線を入れながら一緒につくり上げていくという方法と、あわせて近隣自治体との勉強会及び出版社への研修会参加などの努力が完成度の高さにつながっていると感じました。

また、記事中で強い言葉や冷たい言葉を文字にするときは、やわらかな色で表現するよう心がけているというこだわりには感心をいたしました。意識の高さに驚きました。

しかしながら、深谷市の議会だより編集委員の皆様も、嬉野市議会だよりの編集体制及び編集方法の完成度には驚かれており、研修中盤からは互いに質疑応答という形で同じ課題や問題点について深く議論ができたことが、今研修において大きな収穫でございました。

最後に、一般質問等におけるQRコードの掲載においては、当然、予算もかかることもあ

り、費用対効果も含めた今後の課題として検討していきたい。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集発行に係る調査は、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時51分 散会